

第8回 名寄市農業委員会総会（令和5年8月）会議録

日 時 令和5年8月29日（火）

午後1時20分 開始

午後1時40分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	1件	承認
第3	議案第2号	農用地利用集積計画の作成について	2件	承認
第4	議案第3号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	2件	承認
第5	議案第4号	農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第6	報告第1号	農地法第4条第1項第9号の規定に係る申出について	1件	

第8回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 菅原一徳	11番 上手浩幸	19番 村中洋一
2番 新田司	12番 林秀典	20番 小田桐正彦
3番 藤野修一	13番 沼田清憲	23番 南原政幸
4番 清水康史	14番 武田修一	24番 鈴木英二
5番 高橋尚幹	15番 山上瞳	26番 阿部貴代美
6番 水間健詞	16番 住田美紀	27番 又村裕司
7番 飯村規峰	17番 横田浩二	
10番 安達啓治	18番 中村敏夫	

欠席 8番 菅野真記子 9番 村上清 22番 竹部裕二
25番 越孝則

第8回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和5年8月29日（火）午後1時20分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは令和5年第8回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶を
いただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和5年第8回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日は8番 菅野委員、9番 村上委員、22番 竹部委員、25番越委員から欠席報告を受
けており、委員定数26名中、委員22名の出席です。農業委員会等に関する法律第27
条第3項 在任委員の過半の出席となっていますので、総会は成立することを宣言いたしま
す。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、4番
清水委員、5番 高橋委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、清水委員、高橋委員に決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。
番号11番については、村中代理から意見がありますので席移動のため暫時休憩します。
（13：23）

議 長： 議事を再開いたします。（13：23）
それでは**番号11番**の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号11番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

村中委員： はい。

議 長： 村中委員。

村中委員： 19番 村中です。番号11番について説明します。8月18日に清水委員と私、事務局で
現地を確認しました。所在については地図の7ページをご覧ください。下川へ向かう道路
で日彰地区と朝日地区があります。この中間の国道に面したところが所在地になります。
〇〇〇〇さんが祖父から相続しました。宅地に隣接した土地が718㎡で、この部分を地
目変更したいということでした。農地として管理されていないことを現地にて確認してい
ます。ご審議の程よろしく願いします。

議 長： ただいま、村中委員より意見がありました。
番号11番について、原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号11番は原案のとおり証明することに決定いたしました。
村中代理、席移動のため暫時休憩といたします。（13：25）

議 長： それでは議事を再開いたします。（13：25）
日程第3、議案第2号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。
貸貸借について、まず番号16番の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号16番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

小田桐委員： はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員： 20番 小田桐です。番号16番について説明します。所在については地図の5ページをご覧ください。59番上のところに斜めに道路が走っています。その道路の南側が所在地で新規の貸貸となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、小田桐委員より意見がありました。
番号16番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号16番は、原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、番号17番を審査いたします。
事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号17番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

上手委員： はい。

議 長： 上手委員。

上手委員： 11番 上手です。番号17番について説明します。本件は貸貸期間の満了に伴う貸貸の更新です。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、上手委員より意見がありました。

番号17番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号17番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、日程第4、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。
番号10番、11番を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号10番、11番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

小田桐委員： はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員： 20番 小田桐です。番号10番、11番について説明します。まず10番ですが、所在については地図の5ページをご覧ください。55番と書いてあるところが所在になります。○○○○さんが高齢のため、息子である○○さんに土地を使用賃貸するものです。番号11番ですが、所在については同じく5ページをご覧ください。54番の左下の横線の角の部分になります。○○さんが名寄を離れることになり、以前あっせんした農地の残地の売買になります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、小田桐委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号10番、11番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、日程第5、議案第4号「農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。
番号3番の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号3番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 23番 南原です。越委員の担当地区ですが、本日欠席のため番号3番について説明します。所在については地図の6ページをご覧ください。上の方に11線とあります。その下に道道美深名寄線とありますが、その文字の上の三角の畑が申請地になります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号3番を許可相当と意見を付して北海道に進達することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番を許可相当と意見を付して北海道に進達することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、日程第6、報告第1号「農地法第4条第1項第9号の規定に係る申出について」です。
1番について、事務局より報告をお願いします。

事務局： (報告第1号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番について報告がありました。以上で報告第1号を終わります。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第8回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。
(13時40分 閉会)

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____